

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和5年度荒川区ショートステイ事業業務委託	No. 5200290
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	推定総額 13,658,180円（非課税）	

契約相手方	社会福祉法人友興会 (法人番号：3011805000874)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約	

業者選定理由書

件名	令和5年度荒川区ショートステイ事業業務委託
指名業者 (案)	名称 社会福祉法人友興会 所在地 東京都足立区西新井本町4-13-16 代表者 理事長 清川 浩志
特命理由	<p>本件は、区内に住所を有する2歳以上から義務教育終了前までの児童を養育している家庭において、一時的に養育が困難になった児童に対して必要な保護を行うため、ショートステイ事業の委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>上記法人は、子どもたちへの専門的なケアや里親支援を行う児童養護施設の運営法人として、プロポーザル方式により選定され、令和5年4月の開設に向け準備を進めているところである。本事業は、児童養護施設において実施するものであり、上記法人は、区と「児童養護施設整備及び運営に係る協定書」を締結している。また、現在の本事業を受託している事業者には職員を派遣し、利用者支援及び事業運営の引継ぎや職員の育成を実施していることから、円滑な移行と確実な業務の実施が可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)